

## 医薬品のあり方と国民への供給制度を考える(1)

NPO ふあるま・ねっと・みやぎ(以後 PNM と称す)は、その前身である「NPO 法人ふあるま・ねっと・みやぎ」時代を含めて約 20 年間、国が進める健康施策である「セルフメディケーション(以後 SM)」の中核となる OTC 医薬品および「いわゆる健康食品」のあり方や適正情報を広める活動に取り組んできた。PNM の活動主体は、医療に関わる現場で働く薬剤師であり、昨今問題視される「医薬品を巡る現況」についても注視してきた。特に、薬物依存や過剰摂取あるいはドーピングの問題は、「医薬品の安全かつ適正な使用」のゲートキーパーとして看過できない問題であると認識している。

2022年秋を機に表面化してきた若年者の OTC 薬依存・過剰摂取の問題は、精神医療および救急医療の現場あるいは薬物依存更正サポート施設からのデータ等により社会的問題としてマスメディアでも報じられるようになった。この問題は、医薬品のあり方、販売方法、管理者(資格者)の関わり方、若者の社会環境、教育などが絡んでいて、法改正をも含む大きな問題である。

この問題を受けたかどうかは定かではないが、厚労省は「医薬品の販売制度に関する検討会」を設置し 2023年2月22日から2023年12月18日まで11回に及ぶ検討会を開催し、2024年1月12日に「とりまとめ」を公開した([https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_30972.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_30972.html))。この検討会に大いに期待したが、まずタイトルが「販売制度」を検討するようになっており、内容的にも「依存・過剰摂取」の問題は「規制を厳しく..」のような現行の枠内での小手先の対策案に終始した内容だった。一方検討会の議論で多くの時間が割かれたのは「いわゆる零売」問題だった。要指導医薬品および一般用医薬品の区分や販売法についても議論されたが、現行の枠内での対策のみに纏められた。

零売(=処方せん医薬品以外の医療用医薬品の販売)の問題点から要指導医薬品・一般用医薬品までの様々な問題点を洗い出し、販売制度の前に、医薬品全体の区分の見直しから始めるのが本筋ではないか。現状の医薬品の不明確は区分によりルールを守らない販売などが起きている可能性もある。法律に関わる問題でもあるので時間はかかると思うが、根本的な見直しに取り組む必要がある。「とりまとめ」には反映されていないようであるが、「医薬品全体の区分の見直しを」という意見も複数あったように見受けられた。このあたりの議論を進めて欲しい。

同時に喫緊の問題「若年者の健康を守る」対策については、出来ることからすぐ始めてもらいたい。若年者が当該医薬品をどのような手段で入手しているのか、その売り場では薬剤師等の管理者が確実に対応しているか、このあたりの見直しは必須であろう。

2024/02/06

NPO ふあるま・ねっと・みやぎ

医薬品区分検討チーム